

方中履『切字積疑』「門法之非」の条を読む

富平美波

1. はじめに

『古今積疑』は、明末清初の大儒方以智の子息、方中履の手になる分野別編集の学術筆記的著作であるが、その巻十七はもっぱら音韻学分野の知識を扱った部分である。後に同巻だけが『昭代叢書』に独立して収録され、その際「切字積疑」という標題が与えられた。本稿もその先例にならって「切字積疑」の呼称を用いる。筆者はこれまで、同巻の第1節「等母配位」、第2節「切韻当主音和」の2条について、訳注を中心とした拙稿を公表してきたが、今回2は、その第3節「門法之非」の内容について、卑見をまとめてみたいと考える。

同条（節）の読解にあたっては、先稿に引き続き、下記の5種類のテキストを使用した。

〈底本〉

① 1988年7月江蘇広陵古籍刻印社が線装本で影印刊行した康熙年間汗青閣刻本『古今積疑』の巻十七（本文中では「汗」と略称。）

〈校合・参照したテキスト〉

② 『四庫全書存目叢書』第99冊（子部）『古今積疑』（中国科学院図書館蔵清康熙汗青閣刻本影印）の巻十七（「存」と略称。）

③ 『続修四庫全書』第1145冊（子部）『古今積疑』（中国科学院図書館蔵清康熙十八年楊霖刻本影印）の巻十七（「続」と略称。）

④ 1990年7月上海古籍出版社が道光世楷堂刊本を底本として影印刊行した『昭代叢書』の「丙集」に収められている「切字積疑」（「昭」と略称。）

⑤ 1971年5月台湾学生書局が国立中央図書館蔵の旧鈔本を影印刊行した『古今積疑（原題 授書隨筆）』の巻十六（「授」と略称。）

2. 門法の本文について

この条は、その標題からもじゅうぶん察せられるように、元・劉鑑『經史正音切韻指南』の十三門から真空『篇韻貫珠集』が附載する「直指玉鑰匙門法」二十門へと発展してゆく、反切解釈の補助技法としての「門法」を批判する立場にたっている。そして、それら門法の助けなしには使用しえない旧来の反切を無反省に襲用してゆく方針をしりぞけ、父・方以智の著した「切韻声原」（『通雅』所収）の成果を踏まえて、

新たな「音和切」の使用を提唱している。

批判を展開するにあたって、方中履は、二十門の門法の本文を逐一掲げては、割注の形式で、それら条条に対する自己の認識・批判を記述していつている。それでは、そこに掲げられた門法の本文は、何をもとにしているのだろうか。

この調査のために、筆者は、「門法」本文を載せた文献として、次の3種類を参照した。

A 「門法玉鑰匙」十三門——下記の①

① 劉鑑『經史正音切韻指南』所載「門法玉鑰匙」十三門（『等韻五種』本による）

B 「直指玉鑰匙門法」二十門——下記の②・③

② 東京大学東洋文化研究所大木文庫所蔵『大明正徳乙亥重刊改併五音類聚四聲篇』十五卷（附『五音集韻』残五卷・『切韻指南』・『新編篇韻貫珠集』）の『新編篇韻貫珠集』巻末に附刻されている「直指玉鑰匙門法」二十門（注1）

③ 国立公文書館（内閣文庫）所蔵・『大明万暦乙丑重刊改併五音類聚四声篇』（附『重刊改併五音集韻』十五卷・『新編篇韻貫珠集』一卷・『經史正音切韻指南』一卷）の『切韻指南』に附載されている二十門

以下に、「積疑」の「門法」本文をすべて掲げ、諸文献との異同を注記してみよう。下線の下に①・②・③などとあるのは、それと文言が一致しているという意味である。調査に比較にあたっては、前半（A）の、反切例の列举に至る前の部分と、後半（B）の、反切例を列举する部分（おおむね「如～之類是也」で示される）を分け、前半については、特に②・③との異同に注目し、後半については、所挙反切に何が挙がっているかを①・②・③と比較して、一致する文献を注記した。下部に文章で注をつけた個所は、※を冠して表記した。

（1）音和

A

一音和者。謂見溪羣疑此四母下字爲切。隨四等韻去。皆是音和。切時若用見溪羣。四
②=③
等音和隨韻臻。故曰音和切字起根基。等母同時便莫疑。記取古紅公式樣。故教學切起
①
初知。

B

如古紅切公字。古行切庚字。豈俱切區字。古賢切甄字。之類。是也。
①=②=③ ②=③ ※1

※1 割注では「豈俱切區字」の反切例は、「起居切區」とされている。

(2) 類隔

A

二類隔者。謂端透定泥一四爲切。韻逢二三便切知等字。知徹澄孃二三爲切。韻逢一四
却切端等字。故曰一四端泥三二知。相乘類隔已明之。

B

如都江切椿字。丁恭切中字。濁甘切談字。陟經切丁字。之類。是也。
①=②=③ ③ ② ②

(3) 窠切

A

三窠切者。謂知徹澄孃第二爲切。(謂知等第二。即四等中第三也。) 韻從精清從心邪曉
※1 ※2
匣影喻第四並切第三。故曰知逢影喻精邪四。窠切憑三有定基。
※3

B

如陟遙切朝字。直猶切儔字。之類。是也。
①=③※4 ②

※1 下記の※2・※3を除き、解説の文言は②・③に一致する。

※2 ②・③は「韻從」の「從」を「逢」に作る。

※3 ②・③は「第三」を「知二」に作る。「第三」に作るのは①に同じ。

※4 割注では「知遙切朝字」。これは②に同じ。

(4) 輕重交互

A

四輕重交互者。謂幫滂並明。一二四爲切。韻逢非等第三。便切輕唇字。非敷奉微第三
※1 ※2
爲切。韻逢一二四。却切重唇字。故曰輕見重形須切重。重逢輕等必歸輕。

B

如匹尤切颯字。芳栝切胚字。武登切瞢字。方閑切編字。之類。是也。
①=②=③ ※3

※1 下記の※2を除き、解説の文言は②・③に一致する。

※2 ②・③は「一二四爲切。韻逢非等第三。」を「一二三四爲切。韻逢有非等處第三。」

に作る。

※3 割注では、「武登切」以下の2つの反切に言及していない。

(5) 振救

A

五振救者。謂精清從心邪等第一等爲切。韻逢諸母第三。並切第四。是四二振救。精清
從心邪第二爲切。(謂精等第二。即等中第四也。)韻逢諸母第三。亦切第四。故曰四三
還歸四名振。切一韻三四二陳。

B

如私兆切小字。詳里切似字。祖之切贊字。贊員切鐫字。之類。是也。

※1 ②・③は「謂精等中第二。即等中爲第四也。」に作る。

※2 ②・③は「亦切第四」を「亦切精二」に作る。

※3 割注では「祖知切贊字」に作る。これは③に同じ。

(6) 正音憑切

A

六正音憑切者。謂照穿牀審禪第一等爲切。(謂照等第一。即四等中第二是也。)韻逢諸
母第三。並切照一。是正音憑切三。韻逢諸母第四。亦切照一。是正音憑切四。故曰逢
三遇四盡歸初。正音憑切成規訓。

B

如楚居切初字。俱鳩切鄒字。士尤切愁(注I)字。山幽切搜字。之類。是也。

注I 「授」は「愁」を「悉」に作る。

※1 ②・③は「謂照等第一」を欠き、そして「即第四等中第二也」が本文に入っている。

※2 ①に「側鳩切鄒字」がある。この反切上字が妥当である。但し、割注ではこの反切例に言及しない。

※3 割注ではこの反切例に言及しない。

(7) 精照互用

A

七精照互用者。謂精清從心邪第二等爲切。※1（謂精等第一。即四中等第注I二也。）韻※3
逢諸母四等。第二。竝切照一字。照穿牀審禪第一爲切。※2（謂照等第一。即四中第二也。）
韻逢諸母四等第一。卻切精一字。※4（※8精清從心邪第一等爲切。韻逢諸母第二。亦切照一。※5
※6）故曰四二相逢互用呼。照初卻見四中一。※7
※10 ③ ※11

B

如子皆切齋字。自皆切儕字。是四二精照。※12土垢切鰈注II字。則減切斬字。是正精照之類。①=②
② 是也。※14

注I 「授」は「第」字を欠く。

注II 「授」は「鰈」を「輒」に作る。

- ※1 ※2～※11の諸点を除き、解説の文言は②・③と一致する。
- ※2 ②・③は「謂精等爲第二。即等中第四也」とする。
- ※3 ②・③は「韻逢諸母第二、竝切照一等字」とする。
- ※4 ②・③は「第一爲切」ではなく「第一等爲切」とする。
- ※5 ②・③は「即等中第二也」の1句のみで、本文中に挿入されている。
- ※6 ②・③は「四等」を欠き、「韻逢諸母第一」とする。
- ※7 ②・③は「卻切精一等字」とする。
- ※8 ②・③はここに「是精照互用」の1句が入っている。
- ※9 ②・③は「並切照一等字」とする。
- ※10 ②・③はここに「亦是精照互用」の1句が入っている。
- ※11 ②は「相逢」を「相違」に作る。
- ※12 ②・③は「四二精照」の1句を欠く。
- ※13 割注では「土苟切鰈」としている。これは③に同じ。
- ※14 ②・③は「是正精照之類」の1句を欠き、「・・斬字之類、是也」とする。

(8) 寄韻憑切

A

八寄韻憑切者。謂照穿床審禪第二等爲切。※1（謂照等第二。即四等中第三也。）韻逢諸母※2
一四。並切照二。故日照二若逢一四中。只從寄韻三中論。

B

如昌來切孺字。昌給切苴字。成攜切移字。尺容切充字。之類。是也。
①=②=③ ※3

- ※1 ※2を除き解説の文言は②・③に一致する。
- ※2 ②・③は「謂照等第二」を「謂照等為第二」とする。
- ※3 ①・②・③ともこの反切を取り上げるが、被切字を「移」に作る。

(9) 喩下憑切

A

九喩下憑切者。謂單喩母下第三爲切。韻逢諸母第四。並切第三。是喩下憑覆。喩母第
※1四爲切。韻逢諸母第三。卻切第四。是喩下憑切仰。故曰喩母復從三四談。若逢仰覆但
※2憑切。

B

如余朝切遙字。于筆切颯字。之類。是也。
②=③※3 ※4

- ※1 ※2の点を除き解説の文言は②・③に一致する。
- ※2 ②・③は「並切第四」に作る。
- ※3 ①は「余招切」に作る。
- ※4 ①・②・③は「筆」を「聿」に作る。「釈疑」は割注でも「筆」である。

(10) 日寄憑切

A

十日寄憑切者。謂日字母下第三爲切。韻逢一二四。並切第三。故曰日正憑三寄韻歌。
※1 ※2

B

如汝來切苜字。儒華切倭字。如延切然字。之類。是也。
①=②=③ ①=② ①=②=③※3

- ※1 ※2の点を除き解説の文言は②・③に一致する。
- ※2 ②・③は「正」を「止」に作る。
- ※3 但し③では「延」と「切」との間に衍字「一」が入っている。

(11) 通廣

A

十一通廣者。謂見溪羣疑幫滂並明非敷奉微曉匣影。此十五母爲切。韻逢知徹澄孃照穿
※1 ※2
 床審禪來日第三。並切第四。來日舌三並照二。通廣必取四爲眞。故曰止攝臻攝是名通。
※3 ※4

山蟹梗效號廣門。韻三來日連知照。通廣門中四上存。

B

如渠脂切祇字。^{③※5}呼世切歎字。^{②=③}符真切類字。^{①=②※6}是通門。芳連切篇字。^{①=②=③※7}爲廣門。之類。是也。

- ※1 ※2・※3の2点を除き「為真」まで文言は②・③に一致する。
- ※2 ②・③は「一十五母」に作る。
- ※3 ②・③は「故曰來日・・」に作る。
- ※4 この部分は『新編篇韻貫珠集』の「類聚雜法歌訣」に収録されている「通廣門例」と一致する。また、①の解説の一部とも似ており、①では「以脂韻眞諄是名通、仙祭清霄號通門、韻逢來日知照三、通廣門中四上存。」となっている。②・③はこの「故曰」以下を欠く。
- ※5 ②は反切下字を「祇」に作る。
- ※6 割注では最初「扶真切」と引用し（これは③に同じ）、後に「符真切」とする。
- ※7 但し②・③では反切の登場順序が異なる。

(12) 偏狹

A

十二偏狹者。亦謂見溪羣疑幫滂並明非敷奉微曉匣影。此十五母爲切。韻逢精清從心邪^{※1※2}喻母第四。並切第三。^{※3}(※4)精雙喻四爲其法。偏狹須歸三上親。故曰通宕遇曾名爲偏。^{※5}流咸深假狹中依。韻逢精等喻下四。偏狹^(注I)三上莫生疑。

B

如去羊切羗字。^{①=②※6}府容切封字。^{②※7}是偏門。^{※8}許由切休字。^{①=②}巨鹽切鍼字。^{②=③}狹門之類也。^{※8}

注I 「授」は「偏下」に作る。

- ※1 下線部分（「三上親」まで）の文言は※2・※3の2点を除き②・③に一致する。
- ※2 ①・②・③とも「偏狹」門である。
- ※3 ②・③は「一十五」に作る。
- ※4 ②・③はここに「故曰」が挿入されている。
- ※5 以下下線部分の4句は、『新編篇韻貫珠集』の「類聚雜法歌訣」に掲載されている「偏狹門例」の文言に同じである。①にも似た文言があるが、多少の異同があり、①では「韻逢、東鍾陽魚蒸爲偏、尤鹽侵麻狹中依、韻逢精等喻下四、

侷狹三上莫生疑。」となっている。②・③はこの「故曰」以下を欠く。

- ※6 割注では「去陽切羌」に作る。これは③の反切に同じである。
- ※7 割注では「甬容切封」に作る。これは③の反切に同じである。
- ※8 ②・③には「是侷門」・「狹門之類也」の文言はなく、他条と同じく「之類是也」で終えている。

(13) 内外

A

十三内外者。謂見溪羣疑端透定泥徹澄孃非敷奉微曉匣影喻來日此二十二母爲切。韻
逢照穿床審禪第一。※1(※4)内轉切三。外轉切二。故曰通曾止遇宕流深。故號名爲内轉門。※2
効假江山咸梗蟹。内三外二自名分。※3※5

B

如居霜切薑字。矣殊切熊字。②=③是内三門。①=②=③古雙切江字。※6德山切儻字。①=③=(②)※7外二門。之類。②=③
是也。※8※9

- ※1 下線（実線）部分、「故曰」の前までの解説の仕方はほぼ②・③と一致するが、
※2・※3のように内容にかなりの異同も見られる。
- ※2 ②・③は「幫滂並明」を加えて「此二十六母」とする。
- ※3 ②・③は「第一」を「第一等」に作る。
- ※4 ②・③ではここに「即四等中第二也」の1句が挿入されている。本来注であるべきものが本文に入り込んだもののように思われる。
- ※5 下線部分は『新編篇韻貫珠集』の「類聚雜法歌訣」に掲載されている「内外門例」の文言に等しい。
- ※6 ②・③は「是内三門」の記述を欠く。
- ※7 ②は「雙」を「双」に作る。
- ※8 ②・③は「外二門」の記述を欠く。
- ※9 Bは②・③では反切の登場順も異なり、他に「布山切班」という反切例が加わっている。「釈疑」の割注は「又見一本玉匙法、十三内外門、布山切班」と述べてこの反切に言及している。但し「授」は「布」を「希」に作る。

(14) 麻韻不定之切

A

十四麻韻不定之切者。亦謂知徹澄孃第二等爲切。(謂知等爲第二。即四等中爲第三也。)
※1
 韻逢精清從心邪曉匣影喻第四。當切出第二知等字。今稽開合俱無。却切第二端等字。(謂
※2
 端等爲第二。即等中第四也。)故曰韻逢影喻精雙四。知二無時端二陳。

B

如陟邪切爹字。是麻韻不定之切。勅洗切體字。是薺韻不定之切。女像切鬻字。乃養韻
②=③ ②※3 ③※4
 不定之切。女星切寧字。是清韻不定之切。餘皆倣此。
②=③ ※5

- ※1 この条の解説は下記の※2を除き②・③に同じである。
- ※2 ②・③は「第二」を「第三」に作る。
- ※3 ③は「勅」を「敕」に作る。
- ※4 ②は「像」を「象」に作る。
- ※5 ②・③は「倣」を「鬻」に作る。

(15) 前三後一

A

十五前三後一者。謂非敷奉微第三等爲切。韻逢諸母第一。並切第三。輕唇音字。是前
※1
 三門。幫滂並明第一等爲切。韻逢諸母第三。却切第一等重唇音字。是後一門。唯許通
 流二攝。(※2)故曰重遇前三隨重體。輕逢後一就輕聲。

B

如逢貢切俸字。縛嘔切浮字。莫録切木字。莫浮切嘔字。之類。是也。
③

- ※1 この条は②・③より※2の部分だけ短いが、存する部分の文言は②・③と一致している。
- ※2 ②・③はこの部分に更に文言が挿入され、「澄鑑論」なる文献を引用している。

(16) 三二精照寄正音和

A

十六三二精照寄正音和者。謂照穿床審禪第二等爲切。(謂照等中爲第二。即四等中第
※1 ※2 ※3
 三也。)韻逢諸母第二並切照一等字。(謂照等中爲第一。即四等中第二也。)故曰切三
※4
 韻二不離初。精照昭然眞可信。(※5)

B

如衡山切獮字。周鷓切札字。之類。是也。
③ ※5

- ※1 解説の文言は下記の※2～※5を除き②・③に一致する。
- ※2 ②・③は「照等中」を「照中」に作る。
- ※3 ③は「第三」を「等三」に作る。
- ※4 ②・③は「照一等」を「照第一等」に作る。
- ※5 ②・③でここに割注がある。
- ※6 割注には「周鷓一作周戛切札」という記述がある。②では「州戛切札字」である。

(17) 就形門

A

十七就形門者。謂見溪羣疑幫滂並明非敷奉微曉匣影喻此一十六母。第三等爲切。韻逢諸母第一。宜切出(注I)第一等字。今詳前後俱無。卻切第三。故曰開合果然無有字。就形必取第三函。

B

如巨寒切乾字。無撥切韞字。無感(注II)切鏐字。(一作鏐)許戈切韞字。無可切疇字。
③ (②=③)※2 (②=③)
之類。是也。

注I 「授」は「宜切出」を「宜出切」に作る。

注II 「授」は「感」を「咸」に作る。

- ※1 解説の文言は②・③に同じ。Bの反切例は③に一致し、②とは異なる所があるので、この条全体としては③に一致すると言える。
- ※2 被切字の字形は③「鏐」、②「鏐」。

(18) 勑立音和

A

十八勑立音和者。謂見溪羣疑幫滂並明曉匣影。此一十一母爲切。韻逢侷狹攝内諸母第三。當切出第三等字。今詳推開合俱無。却切第四。故曰詳推本眼無斯字。勑立須歸四上謀。
②=③※1

B

如莫者切七字。毘兩切鬪字之類是也。
③※2 (②=③)※3

- ※1 解説の文言は②・③と一致。Bの反切例の用字は③に一致。
- ※2 ③は「セ」を「也」に作る。
- ※3 ②・③は反切の例が1つ多い(②では「眉鳩切謬字」③では「糜鳩切謬字」)。

(19) 開合

A

十九開合者。謂見溪羣疑。乃至來日。共三十六母爲切。韻逢各母本排。只是音和本眼。
※1
 如無却切開合。故曰唯有開合一門。絶無憑據。直須於開合兩處韻中較定。始見分明。

B

如居縛切攪字。酺千切槃字。居萬切建字。下没切斲字之類是也。
③ ※2

- ※1 解説の文言は②・③と一致し、反切例の用字では③にほぼ一致している。
- ※2 ③は「千」を「干」に作る。

(20) 通廣侷狹

A

二十通廣侷狹者。謂來母下第三等爲切。韻逢精清從心邪喻母第四。並切第三。故曰廣
※1
 通侷狹憑三切。四位相通理不訛。

B

如力小切繚字。是廣門。力遂切類字。是通門。良獎切兩字。是侷門。力鹽切廉字。是
②=③ ②=③ ③ ②=③
 狹門之類。是也。
※2

- ※1 解説の文言は※2を除き②・③と一致する。
- ※2 ②・③は「是狹門」の後が「以上四字之類是也。餘例皆數于斯耳。」となっている。

上記からうかがえるように、「釈疑」が引用する「門法」各条の本文は、総じて、①とは隔たりが大きく、②・③に共通するところが大きい。これは言及する門法の門数が20であることから想像できる通り、何らかの二十門系統の門法を下敷きに行っていることから導かれた結果であろうが、しかし、その文言は上記の②・③のいずれとも、全面的に一致することがない。また、『篇韻貫珠集』に収録された「歌訣」の類が挿入されている部分もある。

②と③のテキストの文言の相違は、主として反切例の部分に見られるのだが、「釈疑」のそれは、②に一致するものもあれば③に一致するものもあるという具合で、どちらかにぴったりと寄り添わない。また、①・②・③のどれにも見られない反切例が加わっている場合——第4「軽重交互」・第6「正音憑切」・第7「精照互用」・第8「寄韻憑切」等——もあるし、②・③より反切が少ない場合——第13「内外」・第18「勑立音和」等——もある。

そればかりではない。「釈疑」の本文と割注の記述も完全に一致していない。先にも述べたとおり、「釈疑」の割注の部分は、各「門法」に対する著者の解説・批判が開陳されている部分で、方中履の主張を知る上では、むしろこちらこそが本文に匹敵するとも言えるのであるが、そこで言及されている反切例が、本文に引用されたものと異なっている場合が散見する。例えば、第3「窠切」等では、本文の挙例は③に一致するのに割注は②に一致する例が見られるし、逆に、第5「振救」や第7「精照互用」では、本文は②に一致するのに割注は③に一致する例が見られる。割注の内部でさえ一定しない場合もあり、第11「通広」では、1つの反切が、最初は③に同じ用字法で、次には②に同じ——これは本文に同じ——用字法で引用されている。さらに、第6「正音憑切」では、本文には②・③に見えない反切例2例が挙げられているのに、割注ではそれらの反切例については全く言及されていない。

本文と割注の不一致がどのような原因から生じたのかは疑問だが、この「釈疑」の本文と完全に一致する何らかのテキスト（もちろん二十門或いはそれ以上の門数をもった門法であったにちがいないが）が存在していたのだろうか。

方中履は「門法之非」の冒頭部分で、先行文献の中で「門法」を立てるものとして、司馬光の『切韻指掌図』（但しこの書名に続いて引かれた文章は、『四声等子』の序に見える文章をほぼそのまま引用しているに近い）と釈真空（号清泉）の『直指玉鑰匙門法』の名前を挙げている。そして、門法を批判した先例として趙宦光の『門法表』を、さらに門法を廃する学者の先例として呉元満と呂坤を挙げ、最後に、父方以智の『切韻声原』こそが、門法の誤りを正面から考察し、その迷霧をすくすく解きほぐした労作であるとして（注2）、さかんにその功績を称揚しているのであるが、現行の『通雅』に収録された「切韻声原」を見る限り、門法についてのまとまった論が掲載されている様子は見られないのである。

他に、方中履は『洞真譜』という著作にも言及している。「門法之非」の割注で韻図の一等・二等・三等・四等をそれぞれ甲・乙・丙・丁と呼ぶのは、この文献の用語を踏襲しているらしい。また、同じく方中履の記述によると、同書は、門法を増補して二十七門を有し、「不定音和」門・「不定就形」門・「梵音不定就形」門・「梵音不定

後一」門を立てているという。ここに上がっている門法は4つのみで、二十門に加えて二十四門にしかならないが、「門法之非」の割注では、他に「不定類隔門」・「不定振救門」・「不定後一門」にも言及があるから、全て加算すると27となり、これらの門名が、「洞真譜」の二十七門にあたるのかもしれないが、筆者はこの『洞真譜』と呼ばれる文献を探し当てることができなかつた。或いは、方中履の掲げる門法の本文はこの『洞真譜』に依拠しているのかもしれないし、上記した②と③以外の何らかの「二十門」形式の文献に依拠しているのかもしれない。

3. 「釈疑」の門法批判について

「門法之非」という標題が表している通り、方中履は本節でもっぱら門法の不合理性を批判し、本来門法は不必要なものだと主張している。この視点は、上記の通り、父方以智の見解を踏襲したものだと考えられるが、それはまた、それに先立つ趙宦光や、門法廃止論者の呉元満や呂坤の考え方を、基本的に引き継いでいるようである。

方中履が言及する趙宦光の『門法表』という著作はすでに散逸しているようであるが、趙の主著である『説文長箋』巻首の「長箋解題」の「門法表」に関する条の記述を通して、その概要を知ることができる。それによると、趙宦光の見解では、門法はいかに累増されようと、結局は、最初の十三門を出るものではなく、その十三門法は畢竟するところ音和と類隔の2種に帰着する。そして音和切こそが全ての基本なのだという。これは方中履の主張とも一致する傾向の考え方である。

門法を廃止した先例として呉元満と呂坤の2人を挙げるのは、方中履に単独の見解ではなくて、雲南叢書所収の『等音聲位合彙』巻上「刪定字母説」にも、次のような記述が見えている。「……………故馬氏云、……………縦立若干門法、徒滋纏繞、終屬何益、所以呂獨抱、呉敬甫等皆廢門法、方以智因作例明之。其論甚詳。」（従って馬氏は言っている、……………、たとえ若干の門法を立てたとしても、さらに紛糾が増すばかりで、結局何のたしにもならない。そのため、呂独抱や呉敬甫らはみな門法を廃し、方以智は例を作ってそれを明示したのである。その論は甚だ詳しい。）門法を廃した学者として、呂坤と呉元満がここでも並び称されている。

呉元満と呂坤が、どうやって門法を廃することができたかと言えば、それは、それぞれに工夫を凝らした新考案の反切法を用いることによって、韻図と門法の助けを借りずに直接に字音を求められる方向をめざしたからである。

呉元満の音韻学分野の主著である『萬籟中声』(注3)を筆者は見えていないが、管見によれば、呉の著書『六書総要』(注4)は、音注の一部に反切注を用いており(注5)、その反切の用字法は、機械的というか視覚的というか、かなり斬新な手法のものであ

る。すなわち、反切上字としては字母（三十一字母）になっている字を用い、反切下字としては韻目（平・上・去声各31韻、入声15韻）になっている字を用いるという、いわば目で見てすぐに音類がわかることを主眼としたらしい方法を用いているのである。但し、反切を作る際の、免れ難い制約の1つとして、被切字自身を反切用字に用いることができないという条件があるので、すべての反切において上記の手法を貫き通すことはできず、字母字や韻目字以外の上字や下字が音類ごとに1～2字出現しており、その他、理由がわからない例外的反切も多少は存在するが、全体として上記の手法によって反切が作られている（注6）。但し、『六書総要』での「東」字の反切は「端公切」であって、「釈疑」で方中履が「呉敬甫が『端紅切』で『東』の字音を表している」と述べていることと相違する。

呂坤の『交泰韻』にもまた、反切の用字法に著者独自の工夫があるので、結果的に、著者の規準に照らして「音和」の反切が出来上がっていて、門法によって字音を求める必要がなくなっている。『交泰韻』では、各韻類の最初には必ず零声母の音節（＝小韻）が置かれていて、これを「声頭」と呼んでいる。例えば、1番目の「東」韻、「陰」（平声が陰平であるもの）冒頭の4小韻（平・上・去・入の一组）は次の通りであるが（注7）、

翁（屋螭）塢（五滄）瓮（誤甕）屋（翁屋）

この「翁・塢・瓮・屋」の4字が、次に順次掲げられてゆく声母を持った音節の反切下字として一律に使用されるのである（被切字と同じ字を反切に使用するわけにはゆかないので、これらの字そのものに附された反切は他の字を用いている。但し「屋」の「翁屋」は下字が同字反復になってしまっている）。例えば、次の2組の小韻のグループは、次のような反切を附されて現れている（注8）。

公（穀翁）頼（古塢）貢（固瓮）穀（公屋）

空（酷翁）孔（苦塢）控（庫瓮）酷（空屋）

以下、同様であり、同じ韻類に属する小韻が、声母によって韻図の異なった等に分置されるようなこともなく、すべてが同列に並べられているから、反切上字と下字の音からじかに被切字の音を求めることができ、門法を設けて説明する必要がないのである。また、反切上字についても、被切字と調和するような韻母や声調を持ったものが規則的に選ばれていることは、王力の『漢語音韻学』（注9）などが夙に指摘している通りである。

方中履の方法も、呉や呂と同じく、新規に音和の反切を採用することで、門法の必要性じたいを消してしまおうという方向をめざす。

門法はもともと、韻図における小韻の配列状況と反切との間の橋渡し、反切が表す字音を韻図のマス目の上に求めるために必要な知識としての性格をも具備していて、門

法を見ることで、逆に韻図の作成技法が浮かび上がってくるような側面がある。韻図を使用するに際してそんな手間がかかるに至った原因としては、例えば、重唇音と軽唇音、舌頭音と舌上音の間の類隔切のように、時代による音韻変化の痕跡が切韻系韻書の反切の内部に含まれている場合もあれば、切韻系韻書の小韻の区別を忠実に保存しようとしながらも、それらを「編纂当時の音韻体系に強く引かれて解釈し」(注10)つつ四等という枠の中に位置づけるという韻図自体の構成法に関わる側面の大きいものもあり、また、特殊な音類の小韻が特定の韻に少数紛れ込んでいる現象を反映するものなどもあって、一概には捉えられないと思われるが、結果的に、門法の表現は、「反切の上字が何等で、下字が何等ならば、被切字の音は、何等を見よ」といった、あたかも碁盤の上の碁石の動きを描写するような、図式的な表現に終始する傾向を持ってしまっている。

しかし、方中履は、韻図の介在という要因をそれほど重視していないようである(注11)。むしろ、批判の矛先は、不合理な反切に向かって行き、それらを訂正して、新たな音和切を提案することで、問題の解決を図ろうとするのである。第1の「音和」門の注において、彼は音和切をこんなふうに表示している。「此總欲以同類呼召。取其親切。方爲四海雅俗共曉。三尺之童。一説即合。豈非自然之聲乎。」(これらはすべて、同類のもの同士で呼び交わし、ぴったりした反切を採用しようとしている。そうしてこそ初めて、国じゅうの紳士も庶民もみながわかり、幼い子供も一度教えられればすぐに覚えられるようになるのである。こういうものが、どうして、自然の音でないことがあろうか。)(注12)

4. 「積疑」の提唱する音和切

方中履は、それでは、上記の二十門法に該当する反切例を、どのような音和切に作り替えているのだろうか。彼の提案する反切は、各条に附された割注の記述の中で、「『今』何々(切)」という表現を用いて示されている。それらの反切例を下記に抽出してみよう。なお、もとの反切が本文における引用と割注中におけるそれとで異なっているものは、割注におけるそれをカッコに注記しておく。反切の用字は常用漢字で表記し、それぞれ『広韻』(『広韻』に見えないものは『集韻』)に収録された中古音(声調・韻・開合・声母・等位)を簡略に注記しておいた。

(1) 音和

公(平東見一)：古(上姥見)紅(平東匣一)切 → 官(平垣見)烘(平東曉一)切
 庚(平庚開見二)：古(上姥見)行(平庚開匣二)切 → 干(平寒見)京(平庚開見三)切
 区(平虞溪)：豈(上尾開溪)俱(平虞見)切(割注「起(上止溪)居(平魚見)切」) → 群(平

文群)居切

甄(平仙開見四):古(上姥見)賢(平先開匣)切 → 堅(平先開見):經(平青開見·又去)烟(平先開影)切(注13)

(2)類隔

椿(平江知):都(平模端)江(平江見)切 → 捉(入覺莊)窓(平江初)切

中(平東知):丁(平青開端)恭(平鍾見)切 → 燭(入燭知)恭切

談(平談定):濁(入覺澄)甘(平談見)切 → 徒(平模定)藍(平談來)切

丁(平青開端·又耕開知):陟(入職開知)經(平青開見·又去)切 → 的(入錫開端)英(平庚開影三)切

(3)窠切

朝(平宵知):陟(入職開知)遙(平宵以)切(割注「知(平支開知)遙切」) → 知超(平宵微)切

(4)輕重交互

颯(平尤敷):匹(入質滂四)尤(平尤云)切 → 敷(平虞敷)憂(平尤影)切

胚(平灰滂):芳(平陽敷)栝(平灰幫)切 → 鋪(平模滂·又去)杯(平灰幫)切

(5)振救

小(上小心):私(平脂開心)兆(上小澄)切 → 心(平侵心)少(上小書·又去)切

似(上止邪):詳(平陽開邪)里(上止來)切 → 松(平鍾邪)子(上止精)切(中原音では去声「松自(去至開從)切」)

贊(平支開精):祖(上姥精)之(平之章)切 → 祖思(平之心)切

鐫(平仙合精):贊(去翰精)員(平仙合云)切 → 即(入職開心)先(平先開心)切

(6)正音憑切

初(平魚初):楚(上語初·又去)居(平魚見)切 → (中原音では「楚租(平模精)切」)

(7)精照互用

齋(平皆開莊):子(上止精)皆(平皆開見)切 → 折(入薛開章·又禪)猜(平哈清)切

鰓(上厚從):士(上止崇)垢(上厚見)切(割注「士苟(上厚見)切」) → 鏃(入屋精一)垢切

斬(上賺莊):則(入德開精)減(上賺見·又匣)切 → 砧(平侵知)減切

(8)寄韻憑切

嚮(平哈昌):昌(平陽開昌)來(平哈來)切 → 昌哀(平哈影)切

移(平支開以):成(平清開禪)携(平齊合匣)切 → 延(平仙開以·又去)携切(注14)

充(平東昌):尺(入昔開昌)容(平鍾以)切 → 春(平諄合昌)中(平東知)切

(9)喻下憑切

遙（平宵以）：余（平魚以）朝（平宵知・又澄）切 → 衣（平微開影・又去）喬（平宵群三・見三）切

（10）日寄憑切

蒨（集韻 平哈日）：汝（上語日）來（平哈來）切 → 人（平真開日）垂（平支合禪）切

然（平仙開日）：如（平魚日）延（平仙開以）切 → 人（平真開日）延切

（11）通広

祇（平支開群四）：渠（平魚群）脂（平脂開章）切 → 牽（平先開溪・又去）宜（平支開疑三）切

歔（去霽開曉）：呼（平模曉・又去）世（去祭開書）切 → 欣（平欣曉）意（去志影）切

頻（平真並四）：符（虞平奉）真（平真開章）切（割注「扶（虞平奉・又非）真切」とも）

→ 批（平齊滂）民（平真明四）切

篇（平仙滂四）：芳（平陽敷）連（平仙開來）切 → 平（平庚並三・仙並四）先（平先開心）切

（12）偏狹

羗（平陽開溪）：去（上語溪・又去）羊（平陽開以）切（割注「去陽（平陽開以）切」） → 卿（平庚開溪三）央（平陽開影）切

封（平鍾非・又去）：府（上麌非）容（平鍾以）切（割注「甫（上麌非）容切」） → 甫恭（平鍾見）切

休（平尤曉）：許（上語曉）由（平尤以）切 → 欣（平欣曉）幽（平幽影）切

鍼（平侵章・平塩群三、四）：巨（上語群）鹽（平塩以）切 → 占（平塩章・又去）深（平侵書）切（注15）

（13）内外

薑（平陽開見）：居（平魚見）霜（平陽開生）切 → 脚（入藥開見）商（平陽開書）切

熊（平東云）：矣（上止云）殊（平蒸開生）切 → 薰（平文曉）紅（平東匣）切

（14）不定

爹（平麻開知二）：陟（入職開知）邪（平麻開邪・以）切 → 中原「丁（平青開端）遮（平麻開章）切」（呉下では「丁家（平麻開見二）切」）

体（上齊開透）：勅（入職開徹）洗（上齊開心）切 → 汀（平青開透・又去）礼（上齊開來）切

贅（『五音集韻』上養開泥）：女（上語娘・又去）像（上養開邪）切 → 『五音集韻』の「乃（上海泥）馴（上養並）切」に従う

寧（平青開泥）：女（上語娘・又去）星（平青開心）切 → 女亭（平青開定）切

（16）三二精照寄正音和

獬 (平山開初) 衝 (平鍾昌) 山 (平山開生) 切 → 刹 (入鐸開初) 山切 (「剗」(上産開初) の腔の平声の音)

札 (入黠開莊) : 周 (平尤章) 鷓 (入鐸開見) 切 → 一本の「周夏 (入黠開見) 切」を採る
(18) 勑立音和

セ (上馬明四) : 莫 (入鐸明) 者 (上馬開章) 切 → 民 (平真明四) 者切
(20) 通広侷狭

類 (去至合来) : 力 (入職開来) 遂 (去至合邪) 切 → 来 (平哈開来) 遂切

先にも述べたように、元来の門法は、韻書の反切の表す字音を韻図の上で特定するための橋渡しであるから、反切下字 (時に反切上字) の等位と被切字の等位が食い違う場合などに特に威力を発揮する。それは、「類隔」門などのように、歴史的な音韻変化を反映するものや、例外的に存在する特殊小韻を表す (梵語の音訳に基づいて存在するようになったものなどもある) ものなど、或る種の特殊反切に対処すべく考案されている場合もあるが、その他に重要な役割を担うのは、韻書で同一の韻類を持つ小韻が、韻図で異なった等位に配置されている事実に対処する門法である。最も特徴的なのは、同じ三等韻でも、精組 (齒頭音) の声母を持つものは四等に、莊組 (正齒音二等) の声母を持つものは二等に、章組 (正齒音三等) の声母を持つものは三等におかれ、また云母 (喻母三等) と以母 (喻母四等) もまた常に三・四等に分置されており、韻によっては唇・牙・喉音に重紐があるといった状況に足をすくわれず、いかなる等位の反切上字と反切下字が組み合わさろうとも、常に首尾良く字音を求めるために、煩瑣な規則を定めたという性格のものである。

しかし、方中履はこの門法の趣旨、或いは苦心を理解しない。或いは、敢えて無視している。だからその門法批判は時にひどく的外れな感を与えるものが混じる。例えば、第三の「窠切」門は、反切上字が知組の三等で、反切下字が精組や喻母等の四等であった場合、被切字は三等になるという法則を説明したものだが、これに対して方中履は例挙された反切例を見て、「朝 : 陟遙切」・「儔 : 直猶切」の2つとも、反切上字と被切字は音和であって問題はない (但し、「朝 : 陟遙切」では、「朝」は陰平声、「遙」は陽平声であるから、「知超切」に改めるのがよいという) のにわざわざ門法をたてて「窠」切だと言っているのは、「知遙切」の例については、知母と照母が通じるゆえであろう (「知遙切朝字。知朝本同母。可曰音和。而曰窠者。因知照通也。)」などと、いささか見当外れな推測を述べており、もう1つの「儔 : 直猶切」についても、「直」が「儔」の声母を表せるかどうかという点——恐らくは旧全濁声母の音色の問題に注目してその正否を議論している。方中履は、反切作成当時、「直」は澄母に発音され

ていた故になされた用字であろう(「直猶切儔。以當時讀直爲澄母」。)と言っているが、彼にあっては、平声の全濁声母は、群母が溪母に合併している(第1の「音和」門の割注で「新法羣溪爲一」と述べている)ように、次清音と合流しているとみなされているのに対し、「直」は仄声であるから、この問題が浮上してきたものかと思われる。いずれにせよ、門法の評価を韻図ではなく、反切そのものの妥当性から行おうとする姿勢が顕著に表れている。

方中履は、最も妥当な音和の反切を用いることで、一挙に門法の必要性を打破してしまおうと企てるのであるが、その際に作成さるべき音和切は次のようなものである。すなわち彼は、旧来の反切が古人の発音や前代の方言を反映している(彼は「沈約」の韻書は「呉音」だとも述べている。)と認めはするが、しかし、当代の音和切は、あらためて当代の標準とされるべき音に基づいて作成されねばならず、その際、「切韻声原」の方法に倣って、字母(区別される声母)を簡約化し、反切上字と下字の選定にあたっては、韻の「粗」・「細」や、4種類の「状」(合わせて、後の用語でいう四呼にあたる)が一致するものを選ぶように努め、かつ、反切下字は「啞」と「啞」すなわち陰平声と陽平声の区別をきちんとあらわさねばならないと判断するのである。

従って、第1の「音和」門の反切例についても、例えば「公:古紅切」は、被切字の「公」が「啞」であるのに反切下字の「紅」は「啞」であるから、「啞」の「烘」に取り替えて「官烘切」とすることを提唱している。また、「区:起居切」(本文では「豈俱切」)の反切は、「区」も「起」(或いは「豈」)も共に溪母で問題はないはずなのに、溪母と群母が(平声において)合流していることを反映させて、わざわざ「群居切」と旧群母の反切上字に改めている。恐らくこのほうが、反切上字の「状」が被切字と同じになるからであろう(つまりどちらも撮口呼となる)。

以下、ほとんどが同様の傾向に属する改訂である。その際、第2「類隔」門の反切例「談:濁甘切」のように、他の文献に音和切が見える(『唐韻』では「徒甘切」だと言っている)場合でも、それが上記の条件に合わない(「談」は「啞」だが「甘」は「啞」である)なら、いっそう調和するように、「徒藍切」と改訂している。第4の「輕重交互」門の反切例「胚:芳栢切」について、方中履の言うところに従えば『韻会』では「鋪枚切」であって、ちゃんと重唇音の反切上字が使用されているのに、なお、反切下字の「啞・啞」が合うように「鋪杯切」と改訂しているのも同じである。

また、第5「振救」門における「贗:祖之切」は「祖思切」と改訂されているが、旧音「祖之切」は「齋」の音に近いと言われており、止撰開口精組の音節は、一般の細音ではなく、章組「之」などとは別類の韻母になっていると考えられていることが

伺えるが、これは「切韻声原」での位置づけと一致する。第5「振救」門に見える「似：詳里切」を「松子切」に、「𦵏：祖之切」を「祖思切」に改訂するのなども、同様の方向をめざしているように見える。

第6「正音憑切」門の「初：楚居切」について、方中履は「居と初が調和するには少し懸隔がある」（「但居叶初略差」）と評し、中原音によるならば「楚租切」にしなければならない（「若依中原之音、則必楚租切、始確也。」）と述べている。「切韻声原」では「初」は「居」と同じく「細」音の扱ひであるが、実際の中原音では既に「粗」音の韻母であると認識されていることがわかる。なお方中履はここで方言を参照しており、「居」と「初」が調和する方言として、「初を祛のように発音する」宣城の方言音を引き合いに出している（「須如宣城讀初如祛。方叶。」）「初」は『広韻』で魚韻初母、「祛」は魚韻溪母の音を持ち、方中履の記述によれば、宣城では2音が合流していることになる。しかし現代方言は少し状況が異なるようである。例えば『安徽省志 方言志』（1997年方志出版社）を見ると、安徽省の蕪湖地区に位置する宣城市は、同書の方言区分において「皖中江淮方言」の分布地域に属するが、旧遇撰章組（正齒音三等）・知組と見組の音節が一様にtcy等になって合流しているが、「初」字を含む莊組（正齒音二等）はtsu等になっていて、両者には区別が存在している。このほか、反切例の考察にあたって、方言音や古書の訓詁などを参照している例が多く見られる。第14の「麻韻不定之切」の注で、「吾故曰不多讀書。曲證出往古各代之方言。則無以知音轉變之故。」（だから私は、書を多く読み、つぶさに証拠を古の諸々の時代の方言に求めないと、音韻が転変する所以がわからない、と言うのである。）と述べているのは、そうした著者の方法論を表すものであろう。

また、本節の末尾では、去声化している旧全濁上声字の読み方について、こんな事を述べてもいる。「動兆士盡罪柱皆爲上聲者。沈約之所填也。韻會動字。亦在送韻。士亦在寘韻。如以經傳子史攷之。古人通轉之聲甚多。今欲定此動字爲上聲。則如家塾中讀書發圈足矣。如以切定上去。但論韻脚。何不取天下共知之去聲爲送爲仲。天下共知之上聲爲董爲孔乎而乃立門法哉。」（「動」・「兆」・「士」・「盡」・「罪」・「柱」等の文字がみな上声であるのは、沈約がそこに収録した結果である。『韻會』においては、「動」字は（去声の）送韻に、「士」字は（去声の）寘韻にも現れる。経伝や諸子・史書によって考証してみると、古人は声調の通転が甚だ多い。今、この「動」字を上声と定めたいのであれば、家塾等で讀書する場合に圈点をつけておけば足りる。反切で上声か去声かを定めたいのであれば、韻脚のみの問題である。どうして天下の誰もが知っている去声の字を採用して「送」や「仲」を反切下字にしたり、また、同じく明らかに上声であると認められている字を取って「董」字や「孔」字を反切下字にしたりせ

ず、わざわざ門法などというものを建てるのか。) この記述からすると、旧全濁上声字については、あくまで上声とする読書用の解釈と、あっさりと去声の反切を付けてしまう方法の両方が許容範囲に入っている。方中履が音和切によって表そうとした発音は、古今の音変化や方言音をも考慮する側面があり、口語にのみ立脚した一面的なものではないようである。

5. おわりに

以上に見てきたように、方中履「釈疑」の門法批判は、韻図の存在はひとまずおいて、旧来の反切に直接肉薄し、それらが旧時に実際に行われた読音や旧時の方言の反映であることを認めたり、時には古音が方言に残存する現象に注目したりしながらも、当代のあらまほしき方法としては、父方以智が「切韻声原」で記述するような当代の標準音を、できるかぎり音を求めやすい反切上字・下字を使用した音和切によって表示することで、門法の存在意義を消してしまうのが最もよいと考えるものである。だから、彼の提唱する新しい反切は、字母の数を20個程度にまで減少させ、平声の陰陽調を区別するなどの、新しい音韻変化を反映したものであって、『広韻』などが反映する中古音の枠組みは既に捨てられている。そしてこの行き方は、彼自身が引き合いに出している先例が志向してきた方向に沿ってより万全なありようを模索するものであり、すなわち、呉元満や呂坤の反切改良と目的を共有し、金尼閣の『西儒耳目資』の方法とも共通の傾向を有するものである。

注

(1) 京都大学人文科学研究所所蔵の『改併五音類聚四聲篇』（正徳10年刊本）も、序の署名などに若干の相違はあるが、これと同系統のテキストと見られる。

(2) 「老父所著切韻聲原。則先爲立格。代爲詮析。然後就彼法以質之。攷漢唐以證之。千年來迷霧中。亦可豁然矣。」(但し「授」では「老父所著」を欠く。即ち「老父所著切韻聲原」ではなく単に「切韻聲原」とする。)

(3) 同書を研究したものに永島榮一郎「近世支那語特に北方語系統に於ける音韻史研究資料について(続)」(『言語研究』九号 1941)がある。

(4) 万暦12年(AD1584)自序。

(5) 『六書総要』の「凡例」に「聲音以易識字爲反切、難識字直音某。」と述べられている。

(6) 富平美波「『六書總要』(明・呉元満著)の音注について」(『アジアの歴史と文化』第二輯 1995)を参照。

(7) 『統修四庫全書』本および『理学叢書』（『呂坤全集』2008中華書局）本による。

(8) 同（7）。

(9) 王力『漢語音韻学』第一編・第二章・第十四節「反切」

(10) 三根谷徹1953「韻鏡の三・四等について」（『中古漢語と越南漢字音』1993汲古書院）

(11) 第20の「通広偏狹」門の注において、「吾故曰。音有定而字無定。前人隨習填入。後人據爲典要。顧欲以今日之音。讀前人現成填入之譜。孰知其誤與不誤。而又遷就之。安知不圓鑿方柄乎。」という記述がある。この「譜」の語が韻図を指すとすれば、方中履もまた、門法の出現における韻図の役割をちゃんと見てとっていたようである。

(12) 「昭」は「聲乎」を「聲音」に作る。

(13) 方中履は、三国時代の孫堅が甄官井から国璽を得て、名前が符合すると喜んだという逸話を引き、この反切の帰字は「堅」字と解釈すべきだとし、前代の人の方言では、「甄」を「堅」のように発音していたのだと言っている。

(14) ここの「移」は『漢書』「蘇武伝」の「移中厩監」の「移」であると述べられており、これは一般に「移」に作る語である。顔師古注では「音移」とされているが、「移」には『広韻』で支韻「弋支切」（「移」と同音）と齊韻「成齏切」の2音がある。方中履の改訂反切は、声母を「移」の字音に合わせているようである。

(15) 方中履は、孫愐では「鍼」字に「之林」と「巨淹」の2切があるといっており、この改訂は、もとの「巨鹽切」の音をより適切な反切で表現するためのものではなく、「之林切」の音のほうに対応すると思われる。「之林切」では、反切下字の陰陽調が被切字と食い違ってしまうし、「占深切」でわざわざ反切下字に被切字と同じ章組の字を用いているところにも注目すべき点であろうが、但し、「切韻声原」では、知系声母の音節は細音とされており、「深」は「林」とならんで齊齒呼に相当する扱ひである。

【本稿は、平成22年度科学研究費補助金（基盤研究（C））『「切字積疑」訳注』の研究
成果の一部である。】